

令和8年 第4回 川口市教育委員会定例会会議録

日 時 令和8年3月4日（水）

午後1時30分

場 所 川口市教育委員会室

1 出席者

教育長	井 上 清 之	書記長	五十川 三津子
委 員	菅 原 京 子	書 記	後 藤 邦 彦
委 員	小野寺 秀 明	書 記	柴 田 久美子
委 員	千 葉 彩 香	書 記	風 見 達 哉
委 員	渡 辺 隆 志		

2 説明のため出席した者

副教育長	大 内 昌 弘
教育総務部長	秋 葉 知佳子
学校教育部長	丸 山 陽 一
教育政策室長	須 江 明 香
教育総務課長	五十川 三津子
生涯学習課長	矢 吹 浩 幸
文化財課長	上 野 浩 一
中央図書館長	高 野 久 徳
科学館長	荒 井 真由美
スポーツ課長	太 田 晃
庶務課長	高 木 美 季
学務課長	岩 井 正 明
指導課長	池 田 光 伸
学校保健課長	湯 浅 禎之助
高等学校事務長	天 池 忠 澄

3 前回会議録の承認

井上教育長 第3回教育委員会定例会会議録については、書記より、各委員に事前配付している。質疑があればお聞かせ願いたい。

【質 疑】 (質疑なし)

【承 認】 (全員異議なく承認)

4 教育長報告

井上教育長 教育長報告（9）は議会案件等のため、秘密会で行いたいが如何か。

委 員 （異議なし）

井上教育長 異議なしと認め、教育長報告（9）は秘密会で行う。

（1）令和7年度川口市立学校教職員人事評価結果について

【説 明】 （学務課長が資料に基づき説明した。）

【質疑応答概要】

小野寺委員 資料2ページのチームワーク行動評価について、「B」評価の方が4名いるが、何か指導等の対応はされているか。

学務課長 校長から改善点等を示し、具体的に指導しているが、年間を通して改善が見られないことから「B」評価としている。本人には、校長から評価の説明を行っている。

【承 認】 （質疑応答後、全員異議なく承認）

（2）令和7年度川口市立小・中学校の新採用教諭の特別評価結果について

【説 明】 （学務課長が資料に基づき説明した。）

【質疑応答概要】

菅原委員 昨年度は途中退職者の報告があったが、本年度の状況について説明いただきたい。

学務課長 新採用教諭の退職者はなかったが、病休等の休みを取得した者が数名いる。その者が在籍する学校には学務課担当職員が訪問し、本人や管理職等と面談を重ね、いずれも本年度中の職務について問題ないと校長が判断したと聞いている。

教育長 「C」「D」評価になりそうな者はいなかったのか。

学務課長 1学期の段階で評価が低い者もいたが、学校訪問を行い、また、校長と連携して指導することで改善が見られたため、基準日において「C」「D」評価となる者はいなかった。

【承 認】 （質疑応答後、全員異議なく承認）

（3）令和7年度川口市立幼稚園・高等学校の新採用教諭の特別評価結果について

【説 明】 （学務課長が資料に基づき説明した。）

【質 疑】 （質疑なし）

【承 認】 （全員異議なく承認）

（4）令和7年度学校訪問実施状況について

【説 明】 （指導課長が資料に基づき説明した。）

【質疑応答概要】

小野寺委員 学校によって要請訪問の数に差があるが、理由は。
指導課長 研究委嘱校に対し、指導主事の訪問が多いことが理由である。なお、訪問回数が少ない学校においても、資料の数値には反映されないが、外部の大学教授による講習や地区での共同研修等を行っている。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

(5) 令和8・9年度研究委嘱校について

【説明】 (指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

(6) 令和8年度川口市学校ファーム推進事業の指定校について

【説明】 (指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

(7) 令和7年度川口市障害児就学支援委員会の審議結果について

【説明】 (指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

(8) 川口市立高等学校スクールミッションについて

【説明】 (指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

菅原委員 川口市立高等学校スクールミッションを改定したのか、または新たに策定したのか。

指導課長 埼玉県が県内高等学校のスクールミッションについて一斉公表する予定であること、また、令和8年度に川口市教育振興基本計画が改定されることに合わせ、新たに策定するものである。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

5 協議事項

なし

6 議案の審議

井上教育長 議案第14号は人事案件のため、議案第15号は個人情報を含む内容のため

め、議案第 16 号は議会案件のため、秘密会で行いたいが如何か。
委員 (異議なし)
井上教育長 異議なしと認め、議案第 14 号から議案第 16 号は秘密会で行う。

7 その他

なし

8 休 会

井上教育長 以上をもって休会する。(午後 2 時 3 分)